

第35回部会における委員からの依頼資料

第3・五分位に対する生活扶助基準額(案)等の水準について

世帯類型	第1・十分位の生活扶助 相当支出 ／第3・五分位の生活扶 助相当支出	展開方法①による基準額 ／第3・五分位の生活扶 助相当支出	展開方法②による基準額 ／第3・五分位の生活扶 助相当支出
夫婦子1人(勤労者) (分母:65歳未満の夫婦 +18歳未満の子)	70% (分子:65歳未満の夫婦 +18歳未満の子)	67% (分子:30代夫婦+子3～5歳)	68% (分子:30代夫婦+子3～5歳)
高齢夫婦(貯蓄加味) (分母:夫婦共に65歳以上)	61% (分子:夫婦共に65歳以上)	56% (分子:夫婦共に65～74歳)	51% (分子:夫婦共に65～74歳)
高齢夫婦(世帯年収) (分母:夫婦共に65歳以上)	63% (分子:夫婦共に65歳以上)	56% (分子:夫婦共に65～74歳)	51% (分子:夫婦共に65～74歳)
高齢単身(貯蓄加味) (分母:65歳以上)	50% (分子:65歳以上)	55% (分子:65～74歳)	57% (分子:65～74歳)
高齢単身(世帯年収) (分母:65歳以上)	55% (分子:65歳以上)	54% (分子:65～74歳)	56% (分子:65～74歳)

注1:第1・十分位及び第3・五分位の生活扶助相当支出は外れ値を除去していない。

注2:展開方法①及び②による基準額はともに2級地の1の場合である。

注3:貯蓄加味 = 年収 + (資産－負債)／平均余命

出典:「平成26年全国消費実態調査」(総務省統計局)(厚生労働省による特別集計)

MIS手法を用いて推計された最低生活費の例

○ 2012年に実施されたMIS手法を用いて推計された各世帯類型別の最低生活費の推計額(厚生労働科学研究費補助金「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」研究代表者 阿部 彩)から、機械的に生活扶助相当支出額を分類。

※ 小売物価統計を用いて、該当品目が確認できたものは、2012年から2016年までの物価の変動を加味(東京都区部の物価を使用)

■夫婦子一人世帯

※子ども条件: 小学5年生女子

	金額(円)	全消費額に占める割合(%)	生活扶助相当に占める割合(%)
全消費額	487,002	100.0%	—
うち生活扶助相当支出	310,542	63.8%	100.0%
第1類費	214,361	44.0%	69.0%
食費合計	120,784	24.8%	38.9%
第2類費	96,180	19.7%	31.0%
うち生活扶助相当支出以外	176,460	36.2%	—

■高齢単身世帯女性

	金額(円)	全消費額に占める割合(%)	生活扶助相当に占める割合(%)
全消費額	176,539	100.0%	—
うち生活扶助相当支出	87,135	49.4%	100.0%
第1類費	50,035	28.3%	57.4%
食費合計	35,424	20.1%	40.7%
第2類費	37,099	21.0%	42.6%
うち生活扶助相当支出以外	89,405	50.6%	—

■母子世帯

※子ども条件: 小学5年生女子

	金額(円)	全消費額に占める割合(%)	生活扶助相当に占める割合(%)
全消費額	324,780	100.0%	—
うち生活扶助相当支出	230,863	71.1%	100.0%
第1類費	141,199	43.5%	61.2%
食費合計	75,326	23.2%	32.6%
第2類費	89,664	27.6%	38.8%
うち生活扶助相当支出以外	93,917	28.9%	—

■高齢単身世帯男性

	金額(円)	全消費額に占める割合(%)	生活扶助相当に占める割合(%)
全消費額	176,708	100.0%	—
うち生活扶助相当支出	103,166	58.4%	100.0%
第1類費	58,798	33.3%	57.0%
食費合計	35,813	20.3%	34.7%
第2類費	44,368	25.1%	43.0%
うち生活扶助相当支出以外	73,542	41.6%	—

MISの特徴（マーケットバスケット方式との違い）

- ▶ 最低生活に必要なモノ・経費をひとつひとつ積み上げる方式（基本的にはマーケット・バスケット方式）
- ▶ 最低生活の中身について、専門家ではなく（属性が近い）一般市民に決断を委ねる（市民参加型）
 - ▶ 普及率など一般市民の行動を参照するのではなく、それが必要かどうかを議論して決定する
 - ▶ 常に専門家の意見よりも、一般市民の意見が優先される
- ▶ フォーカス・グループを用いる（合意形成を促す→多数決ではない）
 - ▶ 何が最低必要か決めるだけでなく、なぜそれが最低必要かを話し合ってもらい、納得してもらう
 - ▶ 複数回行うことにより一般市民の常識(common sense)に近づく

年齢区分を変更した影響について

【年齢区分変更の概要】

(現行の年齢区分)

(現行の年齢区分)

	未就学児		小学生	中高生～ 高校卒業生
児童	0～2歳	3～5歳	6～11歳	12～19歳

若年者	20～40歳	41～59歳
-----	--------	--------

高齢者	60～69歳	70歳以上
-----	--------	-------

就学ステージを
踏まえた再編

生活状況は年齢差より
も個人差の影響が
大きいいため一本化

高齢者の生活状況を
踏まえた再編

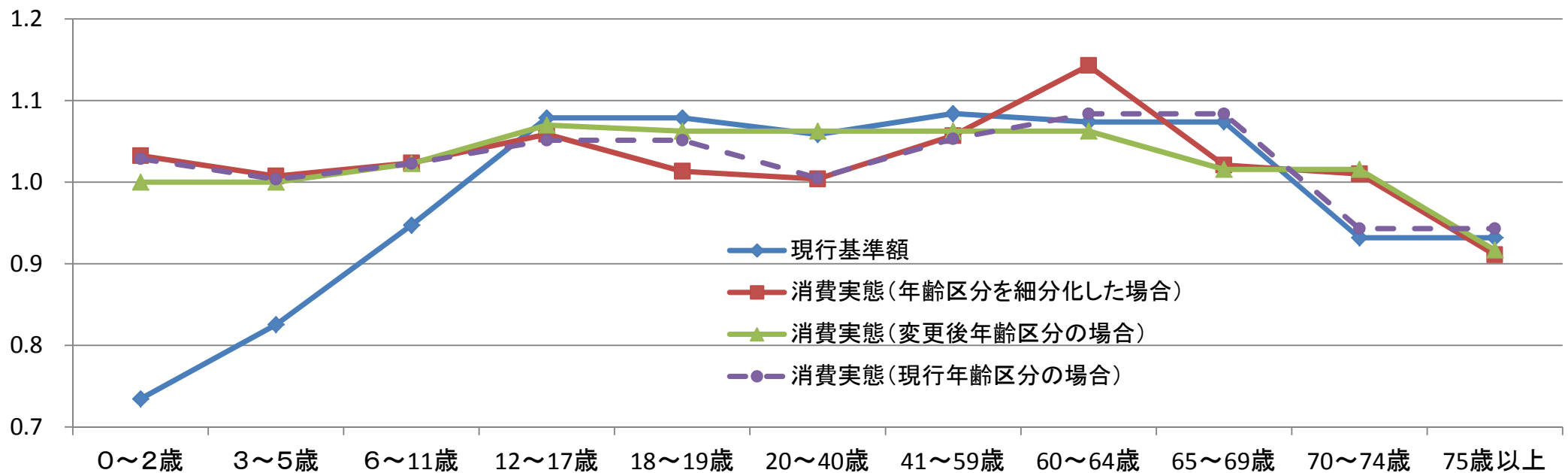
(新しい年齢区分)

	未就学児	小学生	中高生
児童	0～5歳	6～11歳	12～17歳

若年者	18～64歳
-----	--------

高齢者	65～74歳	75歳以上
-----	--------	-------

現行基準額と一般低所得世帯(世帯員1人当たり年収第1・十分位)の消費実態の比較
(第1類費年齢区分、消費実態(変更後年齢区分)の0～5歳を1とした指数)



(参考)

教育扶助及び高等学校等就学費の費目の整理 (案)

現行の整理

費目	対応する費用	対応する子供の学習費調査項目
基準額 (基本額) (小)2,210円 (中)4,290円 (高)5,450円	全ての学校、生徒において共通の、平均的に必要となる費用	○学用品・実験実習材料費 ・学用品費 ・体育用品費 ・楽器購入費 ・実験実習費 ○教科外活動費 ○通学用品費 (第1学年除く平均) ○その他
学習支援費 (小)2,630円 (中)4,450円 (高)5,150円	家庭内学習に必要な費用や課外のクラブ活動に要する費用	○教科外活動費 ○家庭内学習費 ・物品費 ・図書費 ○教養・その他 ・図書費
入学準備金 (上限額) (小)40,600円 (中)47,400円 (高)63,200円	入学時に必要となる費用	○制服(第1学年) ○通学用品費 (第1学年と他の学年平均との差)

見直し案

費目	対応する費用		対応する子供の学習費調査項目
基準額 (基本額) (集計結果・概数) 小:2,600円程度 中:5,000円程度 高:5,200円程度	就学に伴って必要な費用	定期的にかかる教育費用	○学用品・実験実習材料費 ・学用品費 ・体育用品費(第1学年除く平均) ・実験実習費 ○教科外活動費 ※全世帯平均 <u>○制服(第1学年除く平均)</u> ○通学用品費(第1学年除く平均) ○その他
教材代 (実費支給)		単発的に必要な費用	<u>○学用品・実験実習材料費</u> <u>・楽器購入費</u>
学習支援費 (集計結果・概数) <年間上限額> 小:1.5万円程度 中:5.9万円程度 高:8.3万円程度	<u>クラブ活動にかかる費用</u> <u>(実費支給)</u> ※家庭内学習等の学校外活動費用は、子どもの健全育成費用に対応する加算として整理。		<u>教科外活動費</u> <u>(教科外活動費用の支出がある世帯のうち、上位7割の世帯における平均的な支出費用を上限額として、実費を支給)</u>
入学準備金 (集計結果・概数) <年間上限額> 小:6.3万円程度 中:8.0万円程度 高:8.6万円程度	入学時に必要となる平均的な実態費用		○制服(第1学年) ○通学用品費 (第1学年と他の学年平均との差) <u>○体育用品費(第1学年)</u> <u>※小学生は制服を除き、通学用品費を第1学年分とする。</u>

※ 下線・赤字は現行からの変更箇所